

群受付	年	月	承認 分会長	年	月
	(印)			(印)	

支部受付	年	月	承認 審査委員長	年	月	発送	年	月
	(印)			(印)			(印)	

審査	支部審査 本部審査
----	--------------

慶弔金支給申請書

私は、組合総合共済給付申請にあたり、裏面の個人情報の取り扱いに関する説明事項に同意し、署名捺印のうえ慶弔金を申請します。

申請年月日	年	月	日	組合加入	組合費	支部	分会	型	A	S	B	
支部				分会				群	組合員番号			
組合員本人	フリガナ 姓名 (旧姓) (印)						生年月日	明治・大正・昭和・平成・西暦 年 月 日				
	住所						電話	()				

【共済給付金振込先届け】 下記の3つのうち該当する項目に○をつけて下さい。

組合総合共済給付金は、下記への振込みをお願いします。 ゆうちょ銀行口座
* 個別の事情がある場合は、3・所属支部への送金に○をして下さい。

1・国保組合に届けているゆうちょ銀行口座	ゆうちょ銀行口座
2・国保組合未加入者・未登録者 ゆうちょ銀行口座 (申請ごとに右の口座欄に記入してください)	通帳記号 1 通帳番号 0
3・所属支部事務所への送金 (本人死亡の場合など)	フリガナ
	名義 (申請者名)

組合員本人が死亡の場合のみ記入してください。

相続人代表	姓名	(印)	組合員との続柄
	住所		

共済種類	申請内容		
1. 成人	20歳の誕生日		
	年	月 日	
	2. 婚姻	フリガナ 相手の旧姓・名	婚姻届が受理された日
		年	月 日
	3. 子の出生	フリガナ 子の名	出生した日
年		月 日	
4. 新入学祝金	(小学校入学) 入学する子の名 (中学校入学) ()	生年月日	
	年	月 日	
5. 臓器提供	提供の臓器名 (肝臓) (腎臓) (肺臓) (小腸) (骨髄) (その他) ()	臓器を提供した日	
	年	月 日	
6 死亡	イ. 組合員本人	死亡原因 (病気) (事故) 労災・交通事故・その他 ()	死亡した日
		年	月 日
	ロ. 配偶者	フリガナ 配偶者の姓名	死亡した日
		年	月 日
	ハ. 実父母 または 養父母	フリガナ 父母の姓名	死亡した日
年		月 日	
ニ. 二親等以内 の同居親族	フリガナ 死亡者の姓名	死亡した日	
	年	月 日	
		続柄 (子) (妻の父) (妻の母) (夫の父) (夫の母) (孫) (祖父) (祖母) (その他) ()	(死産) (流産) (週) (日)

本部記入欄	不支給・保留理由	受理・審査印	入力担当印	支給・不支給・保留
			1・2・3 (印なし)	給付金額・図書カード

慶弔金申請に必要な書類

〔(例)の書類の提出が原則ですが申請事由が確認できない場合がありますので支部にお問い合わせ下さい。〕

婚姻	婚姻相手の氏名および婚姻届が受理された日が確認できる書類	
	(例)	婚姻届受理証明書
		戸籍抄本または謄本（婚姻届出後発行されたもの）
子の出生	子の名、出生日および組合員と親子関係が確認できる書類	
	(例)	戸籍謄本（出生届出後に発行されたもの）
		住民票（出生届出後に発行された続柄記載のもの）
		母子手帳の出生届済証明書欄の写し（子の保護者欄に記載されているもの）
新入学祝金	子の生年月日および組合員と親子関係が確認できる書類	
	(例)	戸籍謄本（続柄記載のもの）・住民票（続柄記載のもの）
成人	組合員の出生した日が確認できる書類	
	(例)	健康保険証の写しまたは運転免許証の写し
臓器提供	臓器提供が確認できる書類	
	(例)	治療証明書、その他共済会が必要と認めた書類
死亡 本人	死亡診断書の写しと相続人代表が法定相続人であることが確認できる書類	
	(例)	組合員本人の戸籍謄本
死亡 配偶者	組合員と配偶者の婚姻関係および配偶者が死亡した日が確認できる書類	
	(例)	戸籍抄本または謄本（死亡届出後に発行されたもの）
		住民票（死亡届出後に発行された続柄記載のもの）
		住民票除票（続柄記載のもの）
死亡 実父母 養父母	組合員と父母の親子関係および父母が死亡した日が確認できる書類	
	(例)	戸籍謄本（死亡届出後に発行されたもの）
死亡 二親等以内の 同居親族	組合員の二親等以内の親族であること、組合員と親族が同居していたという事実および親族の死亡した日が確認できる書類	
	(例)	住民票（死亡届出後に発行された続柄記載のもの）
		住民票除票（続柄記載のもの）

※1年以内に申請しなかった場合は時効となります。

(注) 脱退した場合は脱退日から3ヶ月、死亡の場合は脱退日から6ヶ月以内に申請してください。

組合総合共済（慶弔）A型・S型・B型一覧表（2011.4.1改定）

	A型		S型		B型	
成人祝金	20,000円		無		20,000円	
結婚祝金	50,000円		無		50,000円	
出産祝金	20,000円		無		20,000円	
新入学祝金	5,000円（図書カード）					
臓器提供見舞金	50,000円		50,000円		50,000円	
死亡弔慰金	本人	100,000円	本人	10,000円	本人	100,000円
	配偶者	30,000円	配偶者	10,000円	配偶者	30,000円
	家族	10,000円	家族	10,000円	家族	10,000円
住宅災害見舞金	全焼壊	130,000円	全焼壊	130,000円	全焼壊	130,000円
	半焼壊	65,000円	半焼壊	65,000円	半焼壊	65,000円
	部分焼壊	25,000円	部分焼壊	25,000円	部分焼壊	25,000円

個人情報に関する説明事項

1. 目的

共済金申請に係わる個人情報は、組合が実施する仲間の助けあいの一環として共済金給付決定の判断と給付の通知及び、共済金の支払いに利用します。

2. 情報の利用及び第三者への提供

組合総合共済の適正な審査並びに不正請求・誤給付防止及び、健全運営確保と制度改善するため共済金申請に係わる個人情報を組合役員、書記局（本部・支部・分会担当者など）が利用します。また、

組合の職業病対策の取り組みにも利用します。なお、上記利用範囲において医療機関・行政機関又は、弁護士等に提供する事があります。

3. 情報の管理

組合総合共済の申請書類は群・分会・支部を通じ本部とけん共済会に届きます。申請書類と収集した情報はどけん共済会が責任をもって保管・管理します。個人情報としての適切な保管に努め、上記目的以外の利用は行わないものとします。